

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月4日
【会社名】	LINE株式会社
【英訳名】	LINE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出澤 剛
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
【電話番号】	03-4316-2050
【事務連絡者氏名】	執行役員 奇 高杆
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
【電話番号】	03-4316-2050
【事務連絡者氏名】	執行役員 奇 高杆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年1月29日開催の取締役会において、当社とZホールディングス株式会社（以下「ZHD」といいます。）の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）の一環として、当社の完全子会社であるLINE分割準備株式会社（以下「分割準備会社」といいます。）に対して当社の全事業（但し、ZHD株式及び本経営統合に関して当社が締結した契約に係る契約上の地位その他吸収分割契約において定める権利義務を除きます。）を承継させる吸収分割（以下「本会社分割」といいます。）を行うため、分割準備会社との間で吸収分割契約を締結することを決議し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしました。

今般、当社は、2020年8月3日開催の取締役会において、分割準備会社との間で、本会社分割の効力発生日（予定）を2020年9月30日から2021年2月28日とする吸収分割契約の変更契約を締結することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

- (1) 当該吸収分割の相手会社に関する事項
- (3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

（訂正前）

- (1) 当該吸収分割の相手会社に関する事項

（省略）

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

分割準備会社は、2019年12月13日に設立され、決算期は3月31日であることから、終了した事業年度はありません。

（省略）

- (3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

（省略）

本吸収分割の日程

本会社分割に係る吸収分割契約締結（予定）	2020年1月31日
本会社分割に係る吸収分割契約承認株主総会（予定）（注）	<u>2020年9月</u>
本会社分割効力発生日（予定）	2020年9月30日

（注） 当社の本会社分割に係る吸収分割契約承認株主総会は、当社の株主がソフトバンク及びNAVERらのみとなった後に開催する予定です。

（省略）

(訂正後)

(1) 当該吸収分割の相手会社に関する事項

(省略)

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	2020年3月期
売上高(千円)	—
営業利益(千円)	724
経常利益(千円)	724
当期純利益(千円)	796

2019年12月13日に設立されたため、2020年3月期のみ記載しております。

(省略)

(3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

(省略)

本吸収分割の日程

本会社分割に係る吸収分割契約締結	2020年1月31日
本会社分割に係る吸収分割契約承認株主総会(予定)(注)	2021年2月頃
本会社分割効力発生日(予定)	2021年2月28日

(注) 当社の本会社分割に係る吸収分割契約承認株主総会は、当社の株主がソフトバンク及びNAVERらのみとなった後に開催する予定です。

(省略)

吸収分割契約の変更契約の内容

2020年8月3日付で締結した吸収分割契約の変更契約の内容は、以下のとおりです。

吸収分割契約変更契約書

LINE株式会社（以下「甲」という。）及びLINE分割準備株式会社（以下「乙」という。）は、甲及び乙の間で2020年1月31日付で締結した吸収分割契約書（以下「原契約」という。）を変更することについて、2020年8月3日（以下、「本契約締結日」という。）付で、以下のとおり、変更契約書（以下「本契約」という。）を締結する。なお、本契約において使用される用語は、別途本契約で定義される場合を除き、原契約において定義される意義を有するものとする。

第1条（効力発生日の変更）

甲及び乙は、原契約第6条第1項を以下のとおり変更する（下線部は変更箇所を示す）。

（変更前）

本吸収分割がその効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2020年9月30日とし、本吸収合併（別紙第1項(3)において定義される。以下同じ。）の効力発生と同時に、その効力を生じる。但し、本吸収分割に係る手続の進行その他の事由により必要があるときは、甲及び乙は、合意の上、本効力発生日を変更することができる。

（変更後）

本吸収分割がその効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2021年2月28日とする。但し、本吸収分割に係る手続の進行その他の事由により必要があるときは、甲及び乙は、合意の上、本効力発生日を変更することができる。

第2条（原契約のその他の規定）

甲及び乙は、本契約に定めるものを除き、原契約のいかなる規定も変更されるものではなく、原契約が引き続き完全な効力を有することを確認する。

第3条（準用）

本契約には、原契約第9条乃至第11条の規定を準用する。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2020年8月3日

甲：
東京都新宿区新宿四丁目1番6号
LINE株式会社
代表取締役社長 出澤 剛

乙：
東京都新宿区新宿四丁目1番6号
LINE分割準備株式会社
代表取締役 出澤 剛

以上